

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。通告に基づき、2項目6点にわたって町長に対して質問してまいります。

まず、1項目め、財政健全化への取り組みと財政出動への考え方について。

1点目、平成30年度収支状況と見解を伺います。

2点目、財政健全化プランの進捗と今後の財政健全化に向けた考え方を伺います。

3点目、大型事業や歳入見通しを踏まえた政策実現への課題と今後の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政健全化への取り組みと財政出動への考え方についてのご質問であります。

1項目めの平成30年度収支状況と見解についてであります。30年度一般会計の状況につきましては、歳入119億8,245万6,000円、歳出113億3,893万7,000円、差し引き6億4,351万9,000円、繰り越し事業、一般財源を除いた決算剰余金は5億2,994万9,000円となっております。ふるさと納税につきましては、前年比3,511万5,000円減の4億2,163万円の寄付をいただき、このうち9,711万1,000円が一般財源となっております。30年度末の基金残高につきましては、全体で前年比6,600万8,000円減の17億6,707万8,000円、うち財政調整基金は前年比1,574万4,000円増の8億3,025万5,000円となっております。30年度に実施した繰上償還につきましては、総額3億1,557万4,000円、うち3億705万4,000円がバイオマス燃料化事業の廃止に伴う繰上償還であります。また、健全化指標である実質公債費比率は財政健全化プランでお示ししている14.7%程度、将来負担比率は70%程度になる見込みであります。

2項目めの財政健全化プランの進捗と今後の財政健全化に向けた考え方についてであります。財政健全化プランの進捗につきましては、各年度全てにおいて収支状況がプラン数値を上回っており、実質公債費比率は目標値どおりに推移し、将来負担比率に至っては既に最終年度の目標値を前倒しで達成しており、良好な財政運営を行ってきております。今後におきましても財政の硬直化を回避するため、行財政運営の改善を心がけるとともに、現行の財政健全化プランに示した取り組み姿勢を遵守し、財政指標のさらなる向上を目指しながら財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

3項目めの大型事業や歳入見通しを踏まえた政策実現への課題と今後の考えについてであります。今後におきましては、人口減少や高齢化の進展による税収減や普通交付税の減少傾向等、歳入が減少していくものと捉えております。このような中、大型事業や公共施設の老朽化等、本町が直面する課題に対し着実に対応するとともに、住民生活にしっかりと向き合い、適切な町民サービスを提供していくためには安定的な財源確保が課題となることか

ら、今後も積極的に基金積み立てを行うとともに、中長期的視野に立ち、投資と抑制のバランスを的確に見きわめていくことが重要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本年度は、財政健全化プランの終期を来年度に迎え、また第5次総合計画並びに地方創生の終期を見据えなくてはいけないという、まちづくりの集大成とも言っている節目の年に当たります。財政健全化プログラムからプランへと10年以上にわたり財政運営計画を課して、町民、事業者、町職員にも負担を求めて財政規律を整えてきた必要性は十分に理解できるものでありますが、今後のまちづくりの課題、町職員に対しての負担の軽減、また町民サービスの向上と経済活性化を適切に求めていかなくてはならない。この中で、まず財政の実態について伺ってまいりたいと思います。その上で、何が課題で、どのような対応をしていくのか明らかにして議論を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

まずは、指標の関係なのですけれども、単年度収支、実質収支、実質単年度収支。主なもので結構です。基金の積み立てと取り崩しについて。あと町債、今将来負担比率が70%程度になる見込みであるということで、大変好ましいことなのかなと感じてはいますが、町債の現在高はおおむねどの程度になるのか押さえているはずですので、答弁願いたいと思います。

あと、出せる範囲でラスパイレス指数と経常収支比率を出してください。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまの質問にお答えいたします。

順不同になるかもしれませんが、まず30年度の実質収支につきましては、先ほど町長のほうからご答弁させていただきましたとおり5億2,994万9,000円、単年度収支につきましては6,181万7,000円、実質単年度収支につきましては3億9,313万5,000円でございます。また、30年度の積立金につきましては、財政調整基金でございますけれども、5億8,795万8,000円、逆に財政調整基金の取り崩しにつきましては5億7,221万4,000円でございます。それから、町債の現在高につきましては、30年度の大きな繰上償還もございまして、102億3,200万円となっております。

それから、ラスパイレス指数につきましては、平成30年4月1日現在という数値になりますけれども、97.2、それから経常収支比率につきましてはこれからの決算統計の作業になりますので、これはまだ算出できてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、町債現在高、102億円程度になるのはまだ確定ではないでしょうけれども、大分繰上償還が進んだのかなと感じています。昨年6月の

同僚議員からの議論の中でも、当面まず100億円を目指しているといったような考え方も示されている中で、来年度部分にある程度踏み込んだような形の進捗を図られているのかなという部分は評価したいと思います。

その中でこれから適切な財政指数をどうやって考えいくかという部分に当たって、まず実質収支、あと決算の剰余金については理解はもうできています。さらに、この年度内に行った基金の積み立て等々を勘案した、言い方がちょっと語弊があるかもしれませんが、本当の意味での剰余金はどれぐらいになるのかという部分、昨年度はたしか決算剰余金についてはこれと同額程度かちょっと少ない程度だったのですけれども、さまざまな繰上償還等々も実施しながら財政の規律を整えてきたのかなと感じています。そういった形で、本当の意味での剰余金といった部分はどのような形で整理していますか。

あと、ふるさと納税、9,000万円ほどが一般財源ということで、これは何か大きな要因等々、整理をしたいと思うので、それについて考察があればお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、決算剰余金の今回の約5億2,900万円という部分でございますけれども、この中には歳入増の部分と、それから歳出の不用額の部分、これが合計されて約5億2,900万円となっております。そのうち、予算対比になりますけれども、不用額の部分については約1億3,000万円が歳出予算に対して実際使った金額となります。それから、収入の部分につきましては、主なものを挙げますと、まず町税で1億2,500万円、予算対比で増と。それから、あとは先ほども申しましたふるさと納税の関係で9,700万円、それからあとは特別交付税が最終的に増になっておりまして、これが約1億300万円というような大きな予算以上の収入があったということでございます。

それから、ふるさと納税の今回の実質一般寄付分の一般財源という部分でございますが、これは昨年度に比較して大きく減少しているという状況ではございますが、この要因につきましては、実は29年度の特産品PR事業の部分で特産品をお返しするという中におきまして生産が間に合わなくて、実際は30年度に繰り越して返礼という部分がありまして、その部分が29年度分の寄付なのでございますけれども、30年度の特産品PR事業において支出したところから、実質この一般財源が29年度に比較してちょっと少ない状況になっているというようなことでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今年度のことについても伺っていきたいのですが、まず歳入の見通しについてお尋ねしますが、予算対比での町税の見通しはどのようなになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 町税の関係でございますので、私のほうからお答えさせていた

できます。

本年度の町税につきましては、固定資産税を中心に予算額を約7,000万円ぐらい上回る見込みであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。もう少し詳しくお尋ねをしたいのですが、固定資産税の一定程度の増収を図られたということを知って、大変好ましいことなのか。その固定資産税が増収になった要因については、押さえている範囲で結構ですが、どのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 固定資産税の増額の要因につきましては、太陽光設備の設置による償却資産が伸びておるといところでございます。予算のときには、どうしても償却資産と申しますのは申告に基づいて課税するものですから、予算額については低目に予算を見積もっているという現状でございますので、この辺が予算との開きというような形になっていると捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。普通交付税の関係で7月に算定があると承知しているのですが、地方財政計画で示されている大枠での押さえの中で、私もそのあたりを少し見てきたのですが、地方の財政が改善傾向にあるので、交付税は大枠では基本的には減らしていく方向にあるのかなと。あと、そういったような文言も地方財政計画の中にも散見され、また地方税が一定程度堅調さを見せるなどの傾向も加味すると、年々交付税の減少傾向がさらに懸念されるのかなと、懸念が増していると感じましたが、その実態はどのようにつかんでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 地方交付税の令和元年度の状況につきましては、この7月の算定を待つこととなりますけれども、今年度の当初予算につきましては昨年度よりも低く見積もってございます。その要因といたしましては、まずは地方税について、住民税については人口の減少等もございまして減少傾向にあるものの、税務課長が答弁させていただきましたとおり、償却資産を中心に固定資産税は伸びているという状況もあって、全体として町税の部分ではなかなか減っていないという状況のことから、普通交付税算定に用います基準財政収入額が逆に増になってしまうというような結果になっているということでございます。それから、基準財政需要額におきましても、その中の公債費という項目がございまして、実質公債費につきましても今現状支出が減少してございますので、それに連動する形で基準財政需要額が減少するというようなことから、実質差し引きであります交付額という

のもやはり減少せざるを得ないという状況であると捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 特別交付税の関係なのですけれども、まだまだ十分には押さえ切れていないことだとは承知しています。ただ、ちょっと懸念されるのは、胆振東部地震という突発的な要因が特別交付税の関係で、例えば本町においては上乘せの関係になるのか、逆に被災がさらに激しかったところに対しての手厚い部分の影響がこちらに来るのか。そのあたりはどのように整理していますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 特別交付税につきましては、昨年、平成30年度の北海道胆振東部地震における災害復旧費等でかなり特別交付税を被災地のほうに宛てがわれているという状況でございます。交付税の国の予算という部分については、あくまでも特別交付税が全体の6%ということになってございまして、そこで大きく膨らんでしまうとほかの普通交付税に影響するということで、昨年たしか国の2次補正において特別交付税の予算の増額をしていたかと思えます。そのような状況から、本町におきましても大きな影響はない形で実際は交付されておりますので、今後もそのような大きな減収になるものとは捉えてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。端的に伺いますが、消費税の増税が予定されている。議論が進んでいますけれども、この消費税の増税の影響額は推計されていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 予算上は、令和元年度の当初予算におきまして消費税の増税に係る予算もそれぞれ上乘せして計上してございますが、大変申しわけございませんけれども、その部分の額として幾ら上乘せしたかという部分については押さえてございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。当初予算である程度そこを加味しているという部分で理解できました。

今後の交付税の動向ということでまず整理をさせていただきたいのですけれども、基準財政収入額は今課長が整理をして答弁いただきました。町税、太陽光等々の影響もあり、これは2項目めにもかかわってはくるのですけれども、大変その部分ではいいことだなど思うのですけれども、ただ公債費の関係で償還額の減少に伴うそういった部分もさらに、それもいいことなのですけれども、交付税にははね返ってくると。さらに人口減少という測定単位の間接的な影響を加味していくと、今後の交付税に対する見通しという部分を整理して踏まえる

とどのような認識でいるか、総括的な答弁を願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今のあくまでも見込みで答弁させていただきますけれども、人口減少に伴いまして、ほとんどの項目が人口を対象に計算されているということからも、あくまでも国勢調査の人口をもとに普通交付税というのは算定されますので、5年に1回ということになりますけれども、今後も人口減少が想定される本町におきましては、5年ごとに人口が減少していくという、その人口をもとに計算されるということですので、まずは交付税の基準財政需要額においては減少していきだろうと考えてございます。同じく、公債費につきましてもこれからも減少傾向にございますので、同様にこれも減少していくと。そうしますと、あくまでも基準財政需要額については今後は減少していくと考えてございます。しかし、収入額におきましては逆に、固定資産税が今堅調に伸びてございますけれども、あくまでも大きなものとして償却資産ということで、償却資産は年々その税額が減少して、太陽光であっては20年でゼロになるというような状況になりますので、そういったことから将来的には収入も減少傾向を示すということもある程度想定される。そうすると、その差し引きになりますので、全体としては交付税は減少するものの、大幅に落ち込むということにはなかなかならないのかなという、多少期待も込めまして想定しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。その仕組みと、私もちょっと拝見したことがあるのですが、物すごく大変な数式の中で交付税について検証されているのかなという部分で、一概には言えないものの、課長の答弁にあったように、楽観視もできないものの、それほど大幅に落ち込んでいくというような、そういったことを踏まえていく必要もないのではないかとといった部分は一定の整理が図られたのかなと感じていますが、そういった中において、本年度というか、ここ数年の決算剰余金の関係、一昨年も昨年も6月会議にて議論を重ねられてきているのは承知しています。30年度につきましても決算剰余金5億3,000万円弱といったことで相当決算剰余金が出ている上に、恐らく減債基金に積み立てて繰上償還を実施したりしている部分もありますよね。そういった部分、決算剰余金についてはその半分は積み立てなければいけないという財政関連の法規にのっとって、恐らく補正もかかりながら対応されているのかなと感じていますが、そういった基金の積み立てにかかわって、例えば減債基金に対して積み増ししていると、そういったような政策的な基金の積み増しというのは図られたのかどうか、その考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平成29年度あるいは28年度におきまして決算剰余金、これまでは財政調整基金一辺倒の積み立てということできておりますが、28年度からその一部を町

債管理基金に積み増ししてございまして、今後起債残高を減らしていくというような政策的な観点から、今現在基金のほうに積み立てているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず、減債基金については、繰上償還の実態が将来負担比率にも翻っている中で一定その効果は図られているのかなど。そういった部分と、あと公共施設等整備基金に対する考え方もあわせて伺いたいと考えています。改めて聞きたいと思いますが、その造成の目的と、あと基金の積み増し等に対する優先度等々の考え方を改めて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 公共施設等整備基金につきましては、数年前に公園の基金と、それから教育関係施設の基金を一緒にして公共施設等整備基金に現在してございます。これは、公共施設の老朽化等に今後も対応していかなければならないということで、その財源を少しでも確保するために、こちらのほうの基金を造成して、それに積み立てていくというような考えを持っております。公共施設等整備基金の使い方というところなのですが、基本的に今後公共施設の改修等も含めたものにつきましては、まずは起債が借りられるかどうかということにもなりますけれども、その起債のうちでも有利な起債が借りられるか。交付税措置が大きくある、もちろん過疎債がそうですけれども、そのようなものを借り入れる場合には起債を中心に財源として充てていくと。しかし、それ以外の部分について、起債は借りられるけれども、交付税措置がないですとか、あるいは起債も100%充当でないものもございまして、いわゆる一般持ち出し分といいますか、その部分のすき間分を充てる上でもこのような公共施設等整備基金を活用していくというような考えを持ってございます。これは、財源を確保した上で、この基金には今後も積んでいかなければならないとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。個別計画にも今年度も取り組まれていると押さえています。公共施設の再構築を考えたときに、基金の選択的な充実が必要なのかなと感じています。以前産業厚生常任委員会の中でも取り上げられましたが、町営住宅からの収入は町営住宅の再投資に見立てる。全てではないにせよ、そういった一定のルール化が必要ではないかと。過去の議事録も拝見させていただきましたけれども、サンコーポラス、町有住宅の関係は取得費と、あと収入を考えたらある程度の利益が出ているのではないかとというような整理の議論もございました。そういったような形で、生み出していく効果とそれに対しての準備をどう考えていくかというルール化が必要になってくるのではないかと考えています。31年度も今のところ町税の堅調さ等々もありながら一定の充実が図られて、公債費も

減っていますし、ただそれほど堅実だと楽観視もできないのかなという部分は押さえています。しかし、公共施設の整備基金、また庁舎の管理基金、さらには病院建設という大局を見据えた場合、基金をどの程度まで高めていくかという議論が事業実現の前提となってくるのではないかと感じています。

今課長のほうからご答弁いただいたとおり、より有利な起債も活用しながらというのは、これは実際上の運用としては十分に理解できるお話です。ただ、その前提となるいわゆる自己資金的な考え方でどの程度の基金をもってその事業に当たっていいのかといった部分が町民各位を含めた総体での事業に対する理解の広がりや安心感にもつながってくると考えますが、そういった基金の積み増しへの重点に対する見解をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現在白老町財政健全化プランの中では、短期目標という中の一つとして積極的な基金積み立てということを掲げてございます。その中でも、財政調整基金については標準財政規模の10%以上で、これについては既にもう達しているというような状況になってございます。ただ、現在の標準財政規模、約六十数億円という中において、ではこの10%、6億円でいいのかというと、それも他の自治体から比較しますと6億円というのは逆に低い数字であるというような状況でございます。

ただ、今後基金を幾らまで積み増しするのかというようなことが問題になってくると思いますけれども、現在その目標値というのは定めてございません。しかし、積み立てるということは、逆にそのお金は使えないです。だから、使うお金と積み立てるお金、家庭でもそうだと思いますけれども、全体の収入の中で幾ら貯金して、幾ら使うのかということところをある程度明確にすべきだというのが今広地議員のおっしゃるところだと思いますけれども、その辺は我々といたしましてもそこが町民の皆様きちんとご理解いただけるような形の数字を示すべきだと私も考えてございますので、その辺につきましてはもうちょっと検討させていただいて、次期プランの中でお示しできればと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。昨年の6月会議においても前田議員から同趣旨の質問がございまして、留保財源に対する考え方の中で大黒財政課長は、本町の課題は非常に大きな財源を伴うものという捉え方をしており、その財源確保をして課題解決に向かいたいと考えていると答弁されておりました。ことしを迎えるわけですが、本町の非常に財源を伴う大きな課題としての捉えというのは何だとお考えになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大きな課題と申しますのは、大きな財源を伴うものというような財政的な見地からも含めましてお答えさせていただきますと、現在病院の改築も含め、公共施設の老朽化、これは道路の舗装道路も含めて、あるいは側溝ですとか、そういったとこ



ろも含めたインフラも含めた公共施設の老朽化に対する修繕だったり改修、こういった部分が今後待ったなしにやっていかなければならないというようなことで、大きな課題として捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。課長のご答弁にもありましたとおり、公共施設のインフラの老朽化、またさらに町長からも答弁いただきましたように、大型事業が想定されているといった中で、しっかりと住民生活に向き合っていくためには安定的な財源確保が課題となっていくといったことから、積極的な基金積み立ても行っていくといったこととともに、中長期的な視野に立って投資と抑制のバランスを的確に見きわめていくといったような考え方が示されています。こういった部分のためにも、基金の選択的な充実がまず必要と考えますが、それについてのお考えを伺いたいのと、また今将来負担比率が70%台におさまってきたと、これは本当に町にとってはまた一つの目標達成が見えてきたのかなど。100億円を目指してまいりたいと。中長期的には、プランにも示されているとおり全道平均という大きな目標がございまして。ただ、適切な財政出動や住民サービス等も含めた部分も必要になってきます。ですからこそ、今この中でこれだけの留保や余剰金の関係の整理の中で、先を見据えた基金造成が必要だと考えますが、いかがですか。

さらに、将来負担比率だとか、あと公債費の減少等を見据えて、今課長が整理をされたような大型事業並びにインフラ老朽化に対してどのような課題を持ち、どのような解決を模索していくのかといった部分について町長に見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、まず私のほうからお答えさせていただきます。

ただいま広地議員のご質問にありました基金の充実ということでありまして、これは本町といたしましても同様の考えで、基金の額の積み増しというのはしていかなければならないと思っております。それとあわせて、大型事業をやる上では、長いものになりますと起債を借りて、その償還というのが30年払い続けていかなければならないということになります。ですから、実際は現在建物が建って大きなものが建ったとしても、その利益を享受するのは今の現役世代ですけれども、実際にその支払いというのは今の現役の後の次の世代の人が支払っていかなければならないという状況になります。そのときに次世代の財政状況がどのようになっているか、それが本当に払っていただけるのかどうかということもある程度想定をし、これも想像の域しか20年、30年となるとわかりませんが、ただそのあたりの時代をある程度見据えた上で今の政策決定をしていかなければならないということがやはり一番課題ではないかなと捉えております。

それと、将来負担比率につきましては、今年度30年度の決算においては70%程度というようところで押さえてございまして、中長期的な目標としては北海道平均、プランでは50.7

とありますけれども、29年決算では47.9とまたさらに下がっているという状況でございます。ただ、これはかなり近づいてきているなという印象はありまして、それは起債の減少とともに積立金が数年前から比べてかなり積み上がっているという状況もありますので、この部分については何年度にこれに達するかどうかはまだ未定でございますけれども、かなり近づく数字になってくるのかなと、いい状況にはなっているかなという判断をしております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 理事者のほうとしては、今るご質問の総括も含めてお話を申し上げたいと思いますけれども、財政健全化プランを通しまして、町の財政的な動きとしては一定限の安定感は徐々に確保してきているという認識は持っております。ただ、ご質問の中にもありましたし、財政課長のほうからもお話がありましたけれども、課題についてはまだまだ大きな公共施設の問題も含めて、これから投資を含めて進めていかなければならない事業が多々あります。ただ、そういう中で地方自治体の使命としては、時代の要請を受けながら、受ける中で、今生きている人たち、町民に対してのサービスの一定限の向上を図っていかなければならないのと同時に、まだ見ぬというか、これからの生きる世代のためにもしっかりとした予算、行財政のあり方について考えていかなければならない。これは、地方自治体としての大きな役目だと考えています。そういう意味合いで、基金の造成も含め、そして基金をどう今後使っていくかというところのあたりはしっかりとした将来的な見通しを持ちながら、投資と抑制のバランスを図りながら、町民の皆様方の今も含めてですけれども、将来的な安定的な豊かさを確保していく、そういう財政執行を進めていかなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。個別計画で恐らくこれから整理されていくであろう公共施設の老朽化に対する対応や病院建設については、もう既に議論がスタートしていると。目に見えた形で財政出動を伴う課題がもう明確になっていると。その中で、一定程度見通しが立たなければいけないと。もちろんそのとおりで、今、そして将来のといったような責任感を示していただきましたけれども、そういった中で、では何がどこまで許されるのかと、そういったような物差しの議論が今後必要になってくると感じています。ですので、そういった部分、どのように物差しで見ていくのかという部分については2項目めにさらに質問を深めてまいりと思っておりますので、1項目については以上で終わりにしたいと思いません。

それでは、2項目めに移ります。白老町の特性を活用した活力創出について。

1点目、町としての地域資源のおさえと今後の利活用への考えを伺います。

2点目、エネルギー事業者の町内での事業展開状況と振興の考え方を伺います。

3 点目、象徴空間関連の観光振興や住宅整備など、町の活性化に向けた政策への考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町の特性を活用した活力創出についてのご質問であります。

1 項目めの地域資源の押さえと今後の利活用への考えについてであります。平成24年7月の再生可能エネルギーに関する特別措置法の施行により、本町には多くの太陽光発電所が設置されております。特に本町の特性として冷涼な気候で発電効率がよいことや積雪が少なく架台等の工事コストが削減できること、接続する送電網が近距離にあるなどのメリットがあります。また、本町では休止しているものも含め135本の泉源を有していることから、地熱発電の可能性も秘めた地域であると捉えております。今後においては、環境への影響に配慮しつつ、エネルギー供給に貢献するとともに、固定資産税など町財政の大きな収入源としても期待しているところであります。

2 項目めの町内での事業展開状況と振興の考え方についてであります。町内における太陽光発電事業者については、本年1月1日現在で54事業者、固定資産税額として約1億2,060万円となっております。法施行以来、本町としても工業団地や町有地への太陽光発電所の誘致を推進してまいりましたが、今後においては太陽光のみならず、国が推奨する持続可能で多様なエネルギー源を組み合わせたエネルギーミックスに貢献するためにも、事案の相談があった場合は積極的に協力していく考えであります。

3 項目めの観光振興や住宅整備など町の活性化に向けた政策についてであります。民族共生象徴空間ウポポイの開設を来春に控え、来場者100万人を見込む中、相乗効果として飲食、買い物、観光体験、宿泊など町内の回遊性を高め、交流人口をふやすことが観光振興策として重要と捉えております。その中で、地域おこし協力隊が本町に移住し、町内に埋もれていた食材や観光素材を掘り起こし、魅力を発信していることはまちの活性化策の好事例と捉えております。まちの活性化をさらに進めるためにも、住宅整備を初め、定住政策としてさまざまなサービスの充実に努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町としての地域資源の押さえと利活用の考え方と質問させていただきましたが、財政状況も踏まえて、どれだけの活力創出ができるのかということを経済的な側面を踏まえながら質問させていただきたいと思っております。まず端的に伺いますが、白老町として地域資源として現状の認識は何になりますか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 地域資源というご質問でございます。エネルギーに特化したお話をさせていただきますと、先ほど町長から答弁申し上げたとおり、当町としては太陽

光がまず一つ特性として大きいのかなと思っています。うちのまちが太陽光発電が盛んに行われているといった背景としては、先ほどもお話があったとおり、冷涼な気候で発電効率がいいということ、あるいは積雪が少ない、送電網と近いといったようなことが大きなメリットと考えております。それと、再生可能エネルギーというくくりでお話ししますと、今申し上げたとおり、地域資源としては地熱の部分はあるのかと考えております。ジョブメックという独立行政法人でございますが、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の調査からも、白老町の西部地区においては地熱発電の有力地であるということが言われております。特に温泉施設が集積している地域でございますので、火山層、マグマがそこに集積しているということで、そういった意味合いから捉えると、この地域はそういう可能性を秘めていると捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今特にさまざまな地域資源という大きな捉えの中で、エネルギー資源についてはある程度具体を含めてご答弁いただきましたが、こういったものの振興に当たって、先ほどもお話ししたとおり、どこまで財政出動できるかといった部分、そういった部分や町としてどれだけ投資的な事業ができるのかといった部分、財政の物差しという部分と兼ね合わせながら議論していきたいと感じているのですけれども、そのために、臨時財政対策債を含めた起債発行額がプランの中でも整理されていますが、オーバーをしていく過程にあると思うのですけれども、その年度間調整で昨年度のお話です。昨年度の中でオーバーをしていく部分については年度間調整で調整を図られるとして答弁をされていますが、特に普通建設事業における一般会計2億円、町債発行額の3億5,000万円の考え方がどのように扱われていくのかについて。というのは、汚水処理の共同整備事業、いわゆるM I C S事業の下水道事業が特別会計から一般会計のほうに来ている。その中の起債発行の関係が整理されて、もちろん発行としては整理されていますけれども、一般会計のほうに来ている部分が例えば普通建設事業における起債発行に影響を及ぼしているのではないかと、そういった部分をきちんと整理して起債発行の考え方はやっていかないと、まちの活力を生み出すような起債を発行していけないのではないかなと懸念がありますが、そのあたりはどのような整理をしているか伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 現行の健全化プランの中では、あくまでも7億5,000万円の起債制限というのがございますので、それを何とか遵守するような形で予算編成、あるいは決算状況も含めて進めているところでございますが、結果としてどうしてもでこぼこが生じるというような状況もありますので、その辺につきましては、年度間調整において全体の計画期間の中で平均して7億5,000万円を下るといったようなことも一つの目標に置きながら現在進めている状況でございます。

そういった中におきまして、今年度、令和元年度の当初予算につきましては今のご質問にありました下水道のM I C S事業の繰り出し部分が過疎債ということでの一般会計での借り入れになっているというところから、かなり起債の借入額も多額になっているという状況であります。しかし、これにつきましても、現行のプランの中においては、来年度の予算編成の中で調整せざるを得ないというような考えを持っております。しかし、今後のプランの中においては、その部分をどうするかというのはまだ検討中でございますので、その辺につきましても投資効果も含めて起債制限のあり方がどうなのかという部分は十分検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、財政課長のほうから先ほどのについての訂正があるということでございますので、先にそちらのほうを行いたいと思います。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 大変申しわけございません。

私の先ほどの太陽光発電の機器の償却資産の関係の答弁の中で耐用年数20年というお話をさせていただきましても、耐用年数は17年ということで、それとあわせて、20年たったら税額はゼロになったといった部分につきましても最終的に17年が経過して最後は5%として残るといようなことでございますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の質問の中で一定の財政出動に伴うような政策の提言等も含めて議論してまいりたいと思うので、その前段として確認をさせていただきたいのですが、やっぱりそのためには財政の物差しが必要になるといった中で、課長の答弁の中でも先般から財政健全化プランの後はどうなるかという部分はまだ見えていないといった部分が今示されていますけれども、プログラム、プランときて、その先にある財政の運営計画のあり方について現段階としてお考えというのはありますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 現段階におきましては、プラン自体が令和2年度までということで、来年度いっぱいあるということでございますので、次期の計画は策定するという考えのもとに、来年度に見直しをして議員の皆様にもご相談させていただくというような考えでございます。内容につきましては、現行のプランの考え方は踏襲するとしておりますけれ

ども、詳細についてはまだ具体的な検討には入ってございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 本年度については、町税の収入見通しが課長の答弁で明らかになり、またこれからアイヌ新法の話もありますけれども、さまざまな形で白老町の政策実現が問われるといったような事態もこれから起きてくる中で、逆にですけれども、懸念事項として1点だけ伺いたいと思うのですけれども、補正予算を組まなくてはいけないような影響が懸念される事業として病院について、今収支の状況が特別委員会の中でも示されていますけれども、病院の事業についてどのような状況にあるのかという部分が大いに懸念されます。それについてはもう既に特別委員会で示されているので、病院の収支については結構です。ただ、そこに対してしっかりと踏まえていかなければいけないのは、きたこぶしの収入だと思うのです。きたこぶしの繰り入れだとか、そういった部分の効果額もきちんと踏まえた上で、補正予算に対する見方だとか、そういった部分をしっかりと考えていかなければいけないと思うのですけれども、そのあたりどのような整理をされているかについて。

○議長（山本浩平君） 今の質問は、1番目の財政にかかわるものと、もう一つは活力創出に関係あるような意味合いでの質問でなければ、今の2項目めの趣旨からは外れておりますので、その辺をちょっと気をつけていただければと思います。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今老人保健施設特別会計のお話がありました。老人保健会計につきましては、開設から10年間経過した中で30年度決算につきましては単年度収支で2,294万8,000円の黒字が出たというところでございます。また、最近の経営事情を申し上げますと、開設当初は一応赤字決算だった時期もございますが、平成27年度に解消後は4年間黒字できているというところでございます。先ほどの2,294万8,000円を含めた黒字額、決算剰余金としては7,939万円、今現在黒字額として計上しているというところでございます。この使い方ということでご質問かと思うのですけれども、病院事業会計は今回は赤字だということもありますけれども、この部分に関してはあくまでも施設としての介護給付サービス事業の充実だとか、これは特別委員会でも申し上げましたけれども、介護スタッフの人材確保、またそういった処遇改善の中で、こういったものも視野に入れながら剰余金の活用も考えているというところでおります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後（仮称）末広団地等々の議論が3点目に想定されていますけれども、一定程度財政出動をこれから視野に入れていかなければいけない部分。そういった部分をどのように考えていくのかと。ことしは設計に入りますが、そういった全体的な事業をきちんとした財政の認識の中でどのように考えていけばいいの

かという部分は丁寧に質問させていただきたいという趣旨で質問させていただきました。

それでは、エネルギー資源にかかわって、まずエネルギー事業者での町内の事業展開と振興の考え方について伺ってまいりたいと思うのですが、今お話しされたように、エネルギー資源を町としても捉えられているといった部分は十分に理解できました。まず、町内の事業展開の効果については、町税の見通しの中でも明らかにしていただいたように一定程度、特にソーラーが充実しているといった部分があります。既に竹浦地域にソーラーの大規模な事業者の計画が進捗をされているといった部分が承知されています。そういった今後のソーラー発電に対しての見通し、太陽光の登録者や設置者、あとは設備や申請の4種に関してのIDの取得状況も把握をされていると思いますが、今後の白老町内におけるエネルギー事業者、まず太陽光についてこれからどのような計画があり、また町に対してどのような影響があると考えているか、整理して答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま太陽光発電に関してのご質問でございました。まず、町内における全体の状況というのは、54事業者が既に稼働していて、1億2,000万何がしの固定資産税収入があるといったような状況の中で、議員がお話しされたとおり、竹浦においても現在大規模なものが建設中であると捉えております。今後の見通しなのですけれども、今後ネックになってくるのは、買い取り価格が年々下がってきているといったような状況と、あわせて電力会社側の受け入れの容量、これが一つのネックになってくると考えております。要するに電力の需給のバランスといたしますか、要は余り多く出力しても今度は使い切れなくなってしまうといったような状況もございますし、あと小規模な発電所については地元の変電所に供給されて地元で消費されるということにはなるのですが、例えば旧旭化成工業団地跡の大きなもの、ああいったものは全道的に集約されて使われるということで、特別高圧線に接続されるといったような状況になっております。ということで、物によっては北海道電力が買い取るわけですが、供給過多になった場合はそこは制限されるといったようなことも今後は考えられるのかなと考えております。

それと、今後の課題については、今は20年の買い取り制度が法的に設けられておりますが、課題としては20年後のパネル、要するに法律がなくなったときに撤去されずに放置されるというのが今後不安視される課題と考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。メガソーラーだけを見ても、オリックスが19メガワットですか、道内でも有数の大規模な事業所を町内に展開していただいていると。そういったような状況もある中で、54事業者で今1億2,000万円ほどの固定資産税収入があるといった部分。ただ、竹浦のお話を伺うと、相当な大規模な事業所を建設中で、さらにそれは町内に大きな効果が期待されると思うのですが、オリックスは今19メガワットです。これから

町内でどのような形でこの計画が進捗していくのか、町側が現段階で押さえている範囲で結構ですので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま竹浦で実施されていますメガソーラー、発電規模はちょっと手元に資料がなくて、申しわけございません。

太陽光については、いってみれば再生可能エネルギーの中でも割とたやすく投資しやすく、かつ割と短期間で建設できるというようなメリットがありますので、今再生可能エネルギー自体は太陽光が先行しているというのは事実であります。しかし、先ほどもお話ししたとおり、2030年に向かって国のほうはエネルギーミックスで、日本国内全体のエネルギー供給でお話ししますと、化石燃料に頼っている、輸入材に頼っているという部分でいうと、やはりエネルギーの自給率が非常に低いということもあって、再生可能エネルギーをふやしていこうといった政策がとられているといったような状況でございます。

その中でも、先ほどお話しした地熱というのが全体の割合でいうと本当にごくわずかでありまして、2030年に向かっては全体のエネルギー供給のうち1%、地熱については1%をまず目指すといったような内容になってございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。確かに環境負荷など慎重に見きわめてなくてはいけない部分がある一方で、町内に所在する温泉エネルギーの資源の利活用に対してある程度押さえを答弁いただいておりますが、ジョグメックという言葉が既に課長も答弁で使われていますけれども、同じく私も、地熱シンポジウムが函館市で2017年に開催をされたときに、地熱シンポジウムの中で基調講演を行った道立総合研究機構地質研究所の資源環境部長の高橋徹哉氏によると、白老町は地熱の購買のデータから見ても道内で有望な6つの地域の一つとされています。さらに、道内では4カ所、先進的に地熱発電に取り組んでいる自治体があり、その地熱の実態や利用の充実さには大変目をみはるものがある一方で、やはり町内にある既存の温泉の利用者にとってもかけがえのない財産でもあります。白老町が移住者を募集するときにも他にかえがたいような武器でもあり、また実際に温泉の魅力で移住してきた方は私だけでも何組も見えています。こうした既存の温泉受益者の権利に影響がないように、地熱発電はしっかりと調査もしながら進めていかなければいけないと考えますが、町の温泉保護に対する考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 地熱発電のお話、それから温泉保護に関する考え方ということでございます。先ほど地熱発電がなかなか振興していかないといった中にありまして、今地熱発電所が稼働している件数については全国で17カ所になってございます。その大半が九州が8カ所、東北が7カ所、あと北海道においては森町の発電所が1カ所といったよう



な状況になっております。とはいいいながらも、白老町においては地熱発電の有力な地域ではないかといったようなお話でございますが、温泉保護の考え方で言いますと、先ほども135本、町内に泉源があるというお話をいたしました。もう既に白老町の地域においては北海道の温泉保護の要綱を設けておりますが、ほぼ白老町内全域が保護地域、または準保護地域で指定されております。ということで、保護地域は新たな温泉は掘削ができないといったような地域にもなっているということから捉えますと、今既存の温泉が湧出しているものは保護していかないとならないといったような考え方に立っていると思っております。

それで、地熱発電を行うに当たって、今経済産業省としては地熱発電の開発を推進しますといったような状況の中で、今年度の経済産業局の事業で地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金という制度を設けておまして、要するに地熱発電に対しての理解促進を図ることを目的とした制度をお持ちでございます。大きくは2つございまして、1つは発電事業者が地熱発電に関しまして地域の人に対して理解促進を深めるために勉強会や講習会を行う、こういった場合については上限5,000万円までの補助が認められるというものがございます。それと、もう一つが発電事業者が地熱発電を計画したときに周りの温泉に対して影響がないかといったような温泉影響調査、これに対しては上限1億円の補助制度があるといったような中身のものでございまして、いずれも補助率については10分の10といった制度が設けられているということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今経済産業省の補助金についても答弁いただきながら、具体的に保護の具現化を念頭に置いていらっしゃるように見受けました。やっぱり具現化をしていかなければいけないと感じています。今言った地熱発電に対する理解促進事業費補助金について、確かに課長の答弁のとおりで、出力が発電所と言えるような大きな規模が今は森町1カ所と。ただ、ほかに発電施設等々を備えているまちが洞爺湖町と、あと弟子屈町ではもう既に始まっていますし、奥尻町にもあると私のほうでは承知をしています。これは小規模で、バイナリー発電という小規模な部分と、あとフラッシュ方式という、いわゆる発電所的な大きな事業所と。そういった部分によって補助金の利用の想定も変わってくる部分は、私も承知をしています。

今実際に地熱の調査を行う説明会が町内で先般開催をされました。それで、もちろんそういった大きな利用という部分では地域資源があると同時に、そういった調査をするという説明会が開催されたことによって、逆に既存の温泉利用者の方たちには不安も一定広がっているというのは事実であり、意欲的な温泉組合の方々の中には自己負担で札幌市等々の研究機関に出向いて、20年先も温泉を守っていききたいのだと、そういったような意思が示されました。それで、こういったこと、まちの温泉資源を守ることが地域のまちの魅力の維持、向上や、あとは町民の安心を生み出すと、そういった部分にも大きく寄与すると思

いますので、今課長が整理をされた部分は適用要綱等もあると私も承知しています。また、さらにこれから進出や調査、その前提となる調査をどのように町として捉え、またその進捗を見きわめていくのかという部分も問われてきます。そういった部分を踏まえながら、しっかりと温泉を守っていくための勉強会事業等々も活用しながら、こういった調査を、温泉の実態をしっかりと把握をして調査を進めていくべきだと考えますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） お話しのとおり、町内の温泉資源に関しては町内の観光振興のみならず、温泉団地の分譲地、こういったところも移住、定住を目指す方も含めて、まちのPRポイントになっていると捉えております。それで、町内の全域の例えば泉源を、白老町の予算の中でこれを1本1本調査するというのはなかなかかなわないと思っておりますが、先ほどお話があったとおり、地熱発電を行いたいという事業者が具体の事案として発生したときには、ここは白老町としても協力して、付近の温泉に影響がないかという調査、先ほどの経済産業省の補助金等を活用した中でそれは行っていくべきだろうとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは、最後の3点目、象徴空間関連の観光振興や住宅整備など、まちの活性化に向けた政策に対する考えを伺いたいと思います。

今アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律、いわゆるアイヌ新法が制定されている。この本町に対する影響を伺いたいと思います。同法の制定背景には、アイヌ政策の総合的かつ継続的な実施の必要性がうたわれて、アイヌ施策を推進するための市町村による計画作成が行われ、法律の特例によりアイヌ文化や歴史に対する尊重、そういったものに対して十分な配慮を企図すると同時に、それを継続的に進めていくために地域や産業や観光振興等々の事業の実施にかかわる新交付金制度の創設がうたわれております。交付率は10分の8という高率であり、31年度政府予算には10億円が計上されておりますが、本町への具体的な影響、また本町の対応や利活用の考えについて伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） アイヌ新法に基づきますアイヌ施策の推進交付金に関することについてお答えいたします。

現在国のほうからは、正式な通知であるとか、要綱であるとか、そのようなものはまだ手元には届いてはおりません。ただ、説明会なども行われておりまして、議員の申し立てとあり、この事業につきましては従来の文化施策や福祉施策に加えて、地域振興や産業振興、観光振興なども含む支援の交付金制度を創設していただいております。その中で対象事業

のイメージとして掲げられているのは、アイヌの人々と地域住民交流の場の整備であるとか、アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援、伝統的なアイヌ文化、生活の場の再生支援、アイヌ文化のブランド化推進、アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施、アイヌ観光振興、コミュニティ活動支援のためのバスの運営というようなものが掲げられておりました、本町といたしましてもこのような事業内容に沿ったようなものを現在組み立てておりました、アイヌ協会のほうでもいろいろとこれからこの交付金を活用してみずから稼ぐ力をつけていきたいとか、そういうようなことも聞いておりますので、現在アイヌ協会とも一度は話し合いをしていますけれども、まだきちんと詰め切れてはおりませんので、その辺丁寧に対応しながら、本町といたしましてもこの交付金活用で国のほうには手を挙げていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。企画力、政策力が問われてくると感じます。今課長から答弁いただきましたとおり、新交付金制度の概要の中では対象事業の一例として答弁にあったような事業が想定されており、既存の町内で活躍されているアイヌ事業者の方たち、共生のまちづくりにも大きく携わっていく、こういった事業を有利な補助金、交付金等々も活用しながら進めていくためには企画力がやっぱり必要になってくると考えます。

そういった部分にかかわって、住宅政策に移るのですけれども、（仮称）末広団地の企画についてしっかりと私たちがこの象徴空間開設を見据えて腰を据えて議論しなければいけないと考えています。第5次総合計画の実実施計画書を参照しましたが、本年度については2,000万円余り、参考までということで来年度については4,000万円余りが計上されると実施計画書ではされていますが、目指す（仮称）末広団地の整備の規模、目途など、実態に関する考えはどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 末広団地の建設は、西団地、緑ヶ丘団地の入居者の住環境の改善が大きな目的でございます。議員がおっしゃられたとおり、今年度におきましては測量、基本計画、基本設計を計上させていただいております。全体的な規模ですが、トータルとしては約60戸程度の規模に現状は考えております。今後の予定ですが、まずは来年度実施設計を行い、令和3年度にまず1棟目の建設を考えております。その後2カ年ずつで、最終的には令和9年度に向けて建設を考えている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。やはり制度をどのように考えていくかということが問われてくると思うのです。課長から答弁いただいたように、西団地、緑ヶ丘団地は経年劣化の関係と、さらにいわゆるアメニティー的なお風呂の関係だとか、さまざまな部分で不

便を強いている面もあり、ただ新しい団地が造成されるとなると、これは過去に同僚議員からもこういった議論が交わされています。ある程度利用料にはね返っていく部分があるのではないかという懸念もあります。ですので、こういった部分がどのような形で活用されていくのかといった部分の制度設計が必要になってくると思うのです。

末広団地として計画をされている団地については、現在日の出団地も大変人気ですが、付近の商業の立地や小学校からの距離を考えると、本当に町内でもトップクラスの魅力を秘めるような地域になるのではないかという期待を込めて私たちもある程度事業の進捗を見ているところではありますが、ここは小学校の距離等も考えて、子育て世代に対しても配慮していくべきではないかと考えています。厚真町が子育て世代への政策的な団地整備を検討し、町外からの子育て世代移住を促す政策をつくり出しています。そういったような先進的な事例も参酌しながら、あそこの立地、そしてその整備の規模、そういった部分から既存の住宅の方たちの利便性の向上を図るとともに、新規に子育て世代を中心にした、そういったような団地の整備というのを検討していくべきだと思いますが、その点についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 子育て世代の入居につきましては、基本的には（仮称）末広団地におきましては西団地、緑ヶ丘団地に住んでいる方が優先的に住むところだとは考えております。ただ、世代間の交流とか、コミュニティの構築などは高齢者の孤立を防ぐためにも重要な視点だとは考えておりますので、今回基本計画を検討しますので、その中で子育て世代を入れるかということころはちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。象徴空間開設を見据えて、私たちがどういった政策をつくり出していくのかが問われる事例がずっと続いていきましたが、共生のまちづくり、交流人口ともかかわっていくと。今世代間の交流も必要ではないかといった認識も示されました。福祉政策にかかわっていた課長らしい答弁なのかなと思って聞いていましたけれども、そういった部分、どのようにまちをつくり出していくのかといった部分が問われてくる中で、象徴空間の開設を見据えた中で、今後も共生のまちづくりがどのように具現化をされていくのかも問われてくると考えています。

地域おこし協力隊の活躍は、大変白老町内で私は目にさせていただいています。名古屋外国語大学の世界共生学部の准教授の地田徹朗氏による「よそ者による地域おこしと多文化共生」というレポートを拝見させていただきました。そちらの中では大変さまざまな方たち、町内の方たちの活躍が目にとられて、一気に読めたのですけれども、そういった中で協力隊員の方たちやその奥様のおかげも含めて、国際的な共生への展望が丁寧にまとめられていたと。実際にアイヌの方たちが海外の先住民族の方たちとの協働を図られたりした事例

もまさに満載でした。パッチワーク展もそうですし、今はロシアのサンクトペテルブルグにある民族学博物館に寄贈されるということも実現されたように承知しています。こういった多文化共生や高齢化問題だとか、あとは国際交流だとか、それぞれ一見すると交わり合えないようなことが同時にアプローチされて、一気に世界的な事例に結びついているといった部分、これを地田准教授はスケールジャンプという言葉であらわしていました。こういった動きをどのように今後議論されて町内に浸透していくかの設計が問われてくると思うのですが、そのためのアイヌ新法、さらにこの趣旨を尊重した形での新型交付金の活用を真剣に検討していく中で、私たちが共生のまちづくりを民族間、そして国際的な共生に結びつけるための大きな一つにしていく必要があると考えますが、そのあたりの見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 大きなまちづくりの視点でということでご答弁させていただければと思います。

今後は、人口減少社会を迎えていく中で、地域内の完結型ではなく、広域ですとか、連携、分担の促進による社会充足を意識した経済的かつ効果的なまちづくりの視点を置くということ、それから過去から継承されてきた自然環境や歴史、文化、地域資源を次世代につなげる、人口減少下においても将来にわたり町民が心豊かに暮らすことができる持続可能なまちづくりが必要ではないのかなと捉えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今私がるる、まず前提となるべく財政の状況、一定の成果も見せつつ、まだまだ楽観視はできないものの、先を見通していかなければいけないと。今とこれからを見据えていくと、そういったような部分を整理した答弁をいただいています。その中で、具体的に私は地域資源の活用、そして象徴空間を見据えたアイヌ新法の趣旨を尊重した形でのまちづくりによって共生のまちづくりが一層進化していく必要性を訴えてまいりましたが、実際共生のまちづくりを標榜するに当たって、先進的な事例で浦河町の例を紹介させていただきたいのですが、浦河町ではインド人が100人以上、あそこはイギリスとの関係がある中である程度乗馬にたけた国民が多い土地柄から、浦河町にたくさん100人以上訪れていて、軽種馬の育成牧場の場長の言葉でしたが、今や即戦力で大切なパートナーというような位置づけをされています。それで、町としてもその支援の方策を探るべく、浦河町の池田町長が東京の在日インド大使館を訪れて生活支援のあり方を相談したり、逆に在日インド商工協会の役員をまちに招いて、インディカ米、自分たちの食べやすい米を町内で調達できるようにスーパーに働きかけ等々も行っています。

私たちは、町内にベトナムの外国人研修生が増加の一途をたどっています。建設関係並びに食品加工の関係でいらっしやると承知をされ、民間団体の方たちも精力的にその受け入

れに取り組んだりもしています。観光協会にも今ベトナム人の方が在籍をされて、活躍されていると承知をしています。そういったような好機も捉えながら、象徴空間開設を見据えて共生のまちづくりをどのように進めていくのか、その重点等について町長に見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岡村副町長。

○副町長（岡村幸男君） ただいまの質問の中では、地域資源の活用から始まりまして、それから象徴空間の開設を見据えて、これをいかにチャンスとして捉えてまちづくりに生かしていくかと、そういう視点。それから、その中では、共生という、そういう考え方の中でどうまちづくりを進めていくのかという、そういうお話をいただきました。どれも非常に大事なことだと考えてございまして、先ほどの地域資源の利活用についてはさまざまな地域資源がございますので、いかにそれを行政がきちんと捉えて、事業者と協力してそこに新たな事業展開が町内でできるかどうかということを実際にしっかり考えていかなければならない。そういう状況にあるのかなと思っております。従来型の経済政策がなかなか進んでいない中で、今まさに新たな取り組みが始まっているのではないかと思います。その一つが象徴空間にあらわれたとおり、観光のまちづくりということも大きな事業に発展していくのではないかと捉えております。そういう中では、今をチャンスにさまざまな取り組みを発展的に活性化していくための町としての姿勢、これも非常に捉えていかなければならない重要な施策だと考えております。

実は一つ一つの事業をどうそれを絡めて連携していくかということは大事なことで、それぞれが単体の事業として成り立っているのではなくて、いかにまちを活性化していくか、ここに住んでいく白老町民の方たちが本当にこのまちに住んでいることを誇りに思って、そして生活していける、そういう状況をつくらなければならない。その中では、それぞれの事業の活性化だけではなくて、従来の医療であったり、福祉のサービスであったり、そういうこともきちんと充実させながら、先ほどのお話にあった子育て支援ということも含めて、ここに住んでいただくいわゆる生産年齢人口の方を多くしていくということも一つの行政としての目標に掲げながら、定住人口の増加についても十分取り組んでいく、このような形をしていかなければならない、このように捉えています。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。